

必要事項を記載の上、申請時に添付ください。

受付番号
番

※受付番号は市で記入

平成30年度近江八幡市移住促進住宅リフォーム補助事業 申請書類確認表

申請日	平成 30 年 月 日	申請者連絡先	
申請者(施主)		書類提出者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者の家族 <input type="checkbox"/> 業者

共通の提出書類（全ての申請者が必要）		申請者 確認欄	※市 記入欄
①	補助金交付申請書（別記様式第1号）		
②	工事見積書（請負業者の住所の記載および押印がされていること）		
③	工事を行う予定箇所の施工前の写真（撮影日付が入ったもの）		
④	固定資産税名寄台帳のコピー もしくは 建物登記簿謄本		
⑤	近江八幡市の市税納税証明書（移住後に同一世帯となる方も含め世帯全員分） ※1		
⑥	市外で継続して1年以上居住したことが分かる住民票または住民票除票（世帯全員分） ※2 ★住民票記載事項証明では不可		
⑦	近江八幡市に移住してきた年月日（住定日）が記載された住民票（世帯全員分） ※2 ★住民票記載事項証明では不可		
⑧	定住および個人情報の提供に関する宣誓書兼同意書（別記様式第2号）		
⑨	誓約書（別記様式第3号）		
⑩	請負業者申立書（別記様式第4号）《請負業者が記入》		

※1 本補助金用の証明書「市税について未納の税額がない証明書」を用いることが可能です。

※2 世帯主および続柄のあるものを提出ください。また、提出内容について下記のケースをご参考ください。

また、⑥の住民票は戸籍附表でも代用可能です。

ケース① 申請時は市外在住しており、工事完了後に当市に移住

⇒【申請時】市外の住民票 【実績報告時】当市の住民票

ケース② 申請時にすでに当市に移住をしている

⇒【申請時】前住所地の住民票除票および当市の住民票 【実績報告時】住民票等の提出は不要

ケース③ 申請時に市外に在住しており、工事完了後に移住し、当市居住の親世帯と同一世帯となる。

⇒【申請時】市外の住民票、当市の住民票（親世帯分） 【実績報告時】当市の住民票（同一世帯全て）

必要に応じて提出が必要な書類※詳細は下記参照		申請者 確認欄	※市 記入欄
⑪	リフォーム工事承諾書（別記様式第5号）		
⑫	賃貸契約書の写し		
⑬	被相続人の戸籍謄本もしくは除籍謄本		
⑭	売買契約書の写し		

★共通の提出書類以外が必要なケース

1. 借家で申請される場合 ⇒ ⑪・⑫

2. 相続人が申請される場合 ⇒ ⑬

3. 申請時に申請者と物件所有者が他人の場合
(ex: 中古物件を購入してリフォームする場合) ⇒ ⑭